

武蔵引田駅北口土地区画整理事業の早期再開を求める陳情

I. 趣旨

- 1、武蔵引田駅北口土地区画整理事業については、事業を早期に再開し、計画どおり換地移転を開始すること。
- 2、本事業の「見直し」については、居住者の納得のいく説明と協議を尽くすこと。

II. 理由

- 1、10月15日、村木市長は就任記者会見において「予算の執行を停止し、検討会議を設置する」と宣言し、当該事業は中断されています。

本事業の計画は、平成12年に地権者へ示され、説明会での意見交換など行われてきました。その後、地権者の一部の有志から「計画の撤回を求める要望書」が提出されて一時中断されました。市においては、これら地権者と精力的に話し合いが進められ、平成20年には撤回を求める要望書は取り下げられました。

こうした動向を踏まえて同時期には、武蔵引田駅周辺地区のまちづくりを行政と共同で推進するために、地権者28名で構成する「武蔵引田周辺地区まちづくり協議会」が発足し「まちづくり基本計画」の策定など議論を進めてきました。

- 2、市では平成28年に「事業計画書」を公告し、同年8月には審議委員選挙が行われ「土地区画整理審議会」も設置されました。審議会では、換地計画等地権者の意見を反映させるための審議を重ねてきました。その結果、昨年10月には97.9%の地権者が換地申出をし、2度の換地案説明を経て今月には換地指定、来年4月から移転開始の予定になっていました。

このため移転を前にして、合併換地として土地の買い増しをした人や消費税増税前に建築契約をしてすでに手付金を支払った人も決して少なくありません。

居住者のこうした対応は、「市のやることだから間違いない」とあきる野市を信じてきたからその決断でした。

- 3、加えて、これまで私たち居住者は、切実な要望であった下水道の早期敷設や駅前整備、外灯の増設等についても、「区画整理事業で実現する」と約束してきた市を信じて辛抱してきたのです。

こうして私たちは19年間待たされ、年金生活者となり、平均して後期高齢者になってきています。

市民は行政を信じるものです。これ以上待たせないで下さい。人生最後で最大の決断を行政が裏切ることのないよう上記の要望を果たしていただきたく、ここに陳情するものです。

令和元年11月18日

陳情者

引田駅地区を住みよくする会
代表 椋田 匠
あきる野市引田13-27



あきる野市議会議長 天野 正昭 殿

